

## 令和4年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和4年9月29日(木)午後2時00分～午後4時08分
会 場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	山中史章教育長、柳川真佐明委員、高杉陽子委員 原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和4年9月29日(木) 午後2時00分～午後4時08分
会議録署名人	高杉委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1) 島田市小規模特認校制度要綱の一部改正について (2) 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱について (3) 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について
協議事項	(1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和4年8月分の寄附受納について(教育総務課) (2) 令和4年8月分の生徒指導について (3) 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会について (4) 島田図書館移転開館10周年記念事業について
会議日程について	・次回 令和4年第10回島田市教育委員会定例会 令和4年10月26日(木)午後2時00分～ プラザおおるり 第3多目的室 ・次々回 令和4年第11回島田市教育委員会定例会

令和4年11月30日(水)午後2時00分～  
市役所 第3委員会室南

開 会 午後2時00分

教育長  
全委員  
教育長

皆さん、こんにちは。

こんにちは。

会議進行上のお願いをいたします。

1つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2つ目、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項、議案は、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和4年第9回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。

会期は、本日9月29日の1日とします。会議録署名人は、高杉委員と原委員にお願いをいたします。

## 議 事 部長報告

教育長  
教育部長

それでは、教育部長から、報告がありましたらお願いいたします。

私から9月議会の概要につきまして、御説明をさせていただきます。また、少し時間がかかりますがよろしくお願いいたします。

9月議会の定例会につきましては、9月8日、9日、12日に一般質問、14日に議案質疑が行われ、明日、9月30日に本会議最終日が行われます。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとしていたしましては、主に6人の議員から御質問をいただきました。その概要につきましては、お手元の資料の1ページから13ページに記載のとおりですが、私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に、議員から再質問に対する答弁という形で、報告をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、横山議員から、1の(4)の再質問として、子供が生まれてから、スマホなどの使用に対して、保護者に意識啓発を行っているか、また、その内容についての再質問がありました。

これにつきましては、毎年開催しているベビープログラムで、スマホが乳児期の愛着形成の影響について、若いお母さんたちに学んでいただいています。

昨年7月には、「スマホのある子育て」というテーマで、幼児期家庭教育講座を開催し、今年度は来年の3月に幼児・児童を持つ親の講座と

して、インターネットやスマホの使い方などをテーマとした講座を計画し、そのほかには、各小学校に低学年の子供を持つ保護者によって組織された家庭教育学級で、保護者同士が悩みや不安を相談し合える関係づくりの一助となるように、つながるトークの実施をお願いしているとお答えをいたしました。

ちょっと順番がおかしくなっていますが、1の(2)の再質問として、情報モラルに関する学習の具体的な内容について質問がございました。道徳では、小中学校全学年の教科書に、子供たちの発達の段階に合わせた情報モラルの教材があり、小学校低学年では、きまりを守ることの大切さを考えたり、小学校高学年では、インターネット利用に伴うマナーや責任、著作権とか肖像権といった、インターネット上の権利等について考えます。中学校では、携帯電話、スマートフォンを使うときや情報発信をするときの必要な心構えを考えたり、トラブルに巻き込まれないために必要な注意点等について考えたりしているとお答えをいたしました。

最後に、1の(7)の再質問として、現在実施しているネットパトロールの対象者の実施状況、また、今後の課題について具体的にどのように検討を進めているかとの質問がございました。

現在市内の6つの中学校に在籍する中学生を対象に実施しており、回数等は昨年度までは月当たり10時間ずつを3カ月間実施していたものを、今年度から、それを10か月間に増やしています。今後は、全国的には小学生がスマホ等を介した犯罪やトラブル等に巻き込まれる事例も起きていることから、対象を小学生等に広げていくことも検討しているとお答えをいたしました。

次に、2ページから4ページでございますが、横田川議員からの1の(1)に関する再質問として、スペックの、特にストレージに関して問題ないのかという再質問がございました。

現場からは機器のスペックに関する不都合は聞いてなく、現時点では端末の性能は、十分であると考えているとお答えをいたしました。

続いて、メモリを増やしてマルチタスクを考えていないかとの質問がございましたが、これについては、メモリの増設等は考えていないとお答えをいたしました。

次に、1の(2)の再質問として、このパソコンでオフライン作業ができるのかとの質問がありました。パソコンの中に入っているソフトを使っている場合には、オフライン作業もできますが、クラウドに接続して何かデータを取ってくるといったものについては、オフラインではできないと認識しているとお答えをいたしました。

次に、評判がいい先生の授業配信をし、それをアーカイブに残して生徒が家に帰ってから見返すといったことができるのかと、そういった

質問がございました。

これについては、技術的には可能であるが、現在は授業を家庭にいる子供に配信するという形ではやってはいますが、録画して後で見られるという形でやっているとは、まだ聞いていないとお答えをいたしました。

次に、夏休みを通じて、作文、読書感想文等、今のところは手書きでやっていると思うが、せっかくパソコンがあるので、データで成果物を提出するといったことも可能かどうかといった質問がございました。

これにつきましては、低学年の子供ですと、できるだけノートに書かせて、自分の字を覚え丁寧に書くという行為も必要だと思います。保護者から要望があったときに、検討したうえでノートとして使ったり、作文を書くときに使ったりということはやっていましたとお答えをいたしました。

次に、1の(4)の再質問として、ICT支援について、4校に1人ということで、人数的には足りているのかという質問がございました。

現在、各学校では、週に1日から2日、支援が行われており、今年度の4月1日から9月6日までの実績で、市内全体で1日平均の支援回数としては約4.8回。最も多い学校で、7.37回、最も少ない学校で、3.39回という実績があります。そういった意味では、うまくICT支援員が連携しながら対応をいただいているという点で、支障はないと考えているとお答えをいたしました。

次に、このICT支援員はどういった能力を持っている人を採用しているのかとの質問に対し、ICTについてとても詳しくいろいろな研修等を終えてきた人たちであると聞いており、現在委託している支援員の方については、資格を持った方が従事していると聞いているとお答えをいたしました。

続いて、教員の多忙化ということが言われている中、教員の皆さんへの負担は、あまり増やさない方向での研修というのは、どのようにやっているかとの質問がありました。

これについては、県とか市で、ICTの担当者を集めて使い方について等の研修会を行っており、その担当者がまた自分の学校に戻り、ICTの授業のやりとりとか機器の使い方について、講習を行ったりしているとお答えをいたしました。

次に、若い先生から年配の先輩の先生方に教えるといったことも提案していただき、若い先生方が、ものを言いやすい環境というのも必要ではないかといった御質問がございました。

これにつきましては、パソコン等が得意な先生から教えてもらったり、若い先生でこういう技能をもっている方につきましては、年配の先生が教えてもらっているということが、日常的に行われているようで

あるとお答えをいたしました。

次に、想像できないような使い方を子供たちがしたりすると、教育と関係ないような使用方法というのは、当然パソコンなのであることから、そういったものの規制はどのようにしているのかという質問がございました。

これにつきましては、現在使用にあたってできる時間帯とか場所を設定するなどの制限はかけてなく、W i - F i 環境があれば児童生徒は自身の I D とパスワードを使って、どこからでも教育環境に接続することが可能という形になっているとお答えをしました。

最後に、実際に学校でW i - F i でインターネットでユーチューブを見たりとかはよくあると思うが、そういう場合の指導方法は、何か統一されたものがあるかとの質問がございました。

これに対しましては、中学生の中で休み時間等にユーチューブを見ていたという事例があったということで、休み時間に見るものではないものを見ていたということで、指導が入ったということを知っています。中学生や小学生の段階ですので、見ていいものと悪いものというところの指導を、きちんとした上で制約はしていると認識しているとお答えをいたしました。

次に、4 ページから5 ページになりますが、森議員から2 の ( 3 ) の再質問として、島田市の街中に公民館、公民館類似施設がないが、あってもいいのではないかと聞いていた。公民館類似施設も含めて、全て公民館にするとかビジョンとか、市はどう考えているかとの質問がございました。

まず、島田市の街中に公民館がないということについては、その機能の役割として、プラザおおりが担っていると考えている。また、公民館が持つ文化活動や交流市民活動、支援などの役割については、音楽広場とか歩歩路などの施設の利用も可能であると考えているとお答えをしました。

また、今後の公民館類似施設の方針については、かなり老朽化もあり、現在長寿命化を含めて限りなく活用していくということで、引き続きその役割をしっかりと担っていくような体制で市としても考えていきたいとお答えをしました。

次に、5 ページから7 ページになりますが、大村議員からの再質問でございます。

大村議員からは、まず現状の金谷公民館の運営は、最少の人員、経費でなされていると思うが、想定では現状の金谷公民館の人員費を、1,300万円ぐらいと考えるが、どうかとの質問がございました。

これにつきましては、令和3年度の実績では、共済費等を含んで年間約1,000万円とお答えをいたしました。

次に、指定管理者から金谷公民館としての自主運営事業の具体的な提案・報告がなされていないが、大丈夫かとの質問がございました。

今後、主管課である社会教育課により、現在の公民館長を中心に指定管理者への十分な引継ぎを実施していく中で、充実した運営ができるように考えていきたい。来年4月において、現在の質を維持した状態で業務を開始できるよう、指定管理者との協議を重ねていきたいとお答えをいたしました。

次に、当局及び指定管理者は、地域のボランティア活動として協力してきた方々を、どの程度把握されているのか。その方たちとの話合いを持ったことがあるかとの質問がございました。

これにつきましては、今後も引き続き力をお貸し願いたいと考えており、協力者の皆様に対しては、9月末までには、説明会の場を設けることを予定しているとお答えをいたしました。

続いて、長年にわたって、築き上げた金谷公民館と地域住民、協力者との信頼関係を、今のまま事を進めて、新たな指定管理者が維持できると考えているかとの質問に対し、金谷公民館としての信頼性を残せるように、今後の公民館活動の中で指定管理者と共に、考えていきたい。みんくるの納涼夏祭りなどの機会に、金谷PFIパートナーズ株式会社の社員が来訪し、地域の皆様と御挨拶をしながら相互に理解を図っており、良好な信頼関係を構築してくれるものと期待しているとお答えをいたしました。

続いて、指定管理者制度下において、金谷公民館の自主運営事業を維持、継続しつつ、今まで以上に向上させていくのは、誰なのかといった質問がございました。

公民館の事業は、地域の皆様の協力、あるいはボランティア精神の下に培われてきたものと考えており、これらを継承しながら指定管理者として地域と行政の交流事業を担うのが、金谷PFIパートナーズ株式会社であり、施設を所管する島田市社会教育課の責務であると認識をしています。地域と指定管理者と行政の3者により、良好な連携を図りながら運営をしていきたいとお答えをいたしました。

最後に、令和3年6月議会の全員協議会で、濱田前教育長が指定管理者は、金谷宿大学についても情報収集をしており、適切な対応ができると思うと話されていたが、結果として金谷宿大学は指定管理の対象から外された。そのときに、当局も指定管理者も金谷公民館の自主運営事業について、把握されていなかったのではないかと、そういった質問がございました。

これにつきましては、教育長から今までの議事録を読ませていただき、確かに濱田前教育長は、金谷宿大学のこと言及されている。今年度赴任して、金谷宿大学につきましては私が理事長になっており、社会

教育課の直営、直轄事業ということで実施するとなっているとお答えをいたしました。

大村議員からは、この資料には掲載はありませんが3番目の質問として、指定管理の質問等がございました。その中で、今回更新する山の家に関する質問もございましたが、説明は省略はさせていただきたいと思います。

次に、7ページから11ページになりますが、山本議員からの1の(1)の再質問として地域部活の関係ですが、いつまでに確立するというような意思がなければ、目標は達成できない。休日の部活については、令和7年度末ということだが、本来であれば平日の部活もいつからやりたいか、そういったことをはっきりその目標を持っているかどうか、ターゲットとする日を設定する必要があるのではないかと質問がございました。

これにつきましては、休日の部活動の地域への移行については、令和7年度末までに達成することを目標とし、具体的には島田市立中学校の全ての部活動を、関係者との協議を重ねて地域へ移行し、休日に地域の団体や人材などにより運営指導されていくことを目指します。

平日の部活動につきましては、現在地域移行時期の目標はなく、国は目標であるとしつつも、スケジュール、具体的な方策などをまだ示していないため、今後の国の動向に注意をしていきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(2)の再質問として、確かではないが、朝練までやっているところがあると聞いている。制限があってないようなものだと思うが、実際に朝練をやっているところがあるのか、そういった質問がございました。

これにつきましては、本市の部活動の方針では、朝や夜の活動は一応禁止をしており、活動をしているという情報があった場合は、学校に問い合わせをし、必要に応じて指導をしています。ただ、市の部活動という意味ではなく、保護者と生徒の間で大きな大会の前など、もしかしたらそのような自主練習をやっているという話は少し聞いたことがあるとお答えをいたしました。

次に、例えば、野球なら野球を地域移行したときに、毎日長時間行うことになったときに、その歯止めがきかなくなることもあるように思う。学校外の活動ゆえ、学校が口を出さないというのはどうなのかという質問がございました。

これにつきましては、現在学校が島田市立中学校部活動の方針に従って、部活動を実施しているように、地域移行後に地域の団体や人材が運営するための方針を、やはり作る必要があるのではないかと考えており、今後設置される地域部活動連絡協議会の中でも、話し合いをしてい

く必要があるとお答えをいたしました。

次に、部活の地域移行と並行して、高校側の改革も必要と思うが、いかがとの質問がございました。

高校におきましても、学校内外の活動を通し、生徒の多様な個性や能力や適性を多面的に評価するべきだと、市の教育委員会としては考えているとお答えをいたしました。

続いて、1の(3)の再質問として、中体連は活動は地域で行うが、チームは学校単位又は連合で行うというようなルールだと認識している。中体連の考え方も変更し、枠組みを考えてもらわなければいけない、これは島田市の教育委員会だけの話ではなく、この地域で、県でどのように考えるかということも、ぜひ考慮していただきたいとの質問がございました。

部活動の地域化に向けた中体連の今後の動きについては、なかなか外部の団体でありますので、様子を見ていきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(4)の再質問として、8月29日に地域部活動連絡協議会準備会ということで行われた。このメンバーを集め周りの意見を聞いているだけでは、なかなか姿が見えてこない。早く組織を立ち上げて、骨格を団体あるいは個人に示す必要がある。これをいつ頃までにやりたいか、示したいかという御質問がございました。

これにつきましては、8月29日の準備会では、各団体そして各専門家の方々に集まっていただき、部活動が地域化した場合にどのようにお手伝いをしていただけるかと、そういう投げかけをしました。部活動の地域化に向けて、学校教育課・スポーツ振興課・文化振興課の3課が連携しながら推進しているところで、併せて地域部活動連絡協議会での各団体の意見を聞き、これからまた数回の会議、会合を行って、どのようなことが具体的に必要なのか措置等いろいろ考えていく予定であるとお答えをいたしました。

次に、1の(7)の再質問として、一番心配しているのは、必ずトラブルが起こると、基本的に指導方針等を定めておく必要がある。どうしても市の関与は必要になってくると思うが、そのあたりをどのようにするか。ぜひ、そういったものを作っていただきたいという質問がございました。

これにつきましては、いろいろな講師の方、いろいろな考えの方がいらっしゃると思いますので、現在学校は島田市立中学校部活動の方針に従って部活動を実施しており、このようなものを地域移行後についても、各団体の皆さんに集めていただき、部活動のやり方についての方針をきちんと決めて、それに沿った形で部活動をやっていただきたいと考えており、今後地域部活動連絡協議会の中で、具体的なものを話合っ



いきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(8)の再質問として、近隣の市町では、クラブ等を取り込んで体育協会が立派な組織にしている。資金力もあり、そういったところで運営をしているところがあり、こういったところについては、移行についても対応できるかと思う。島田市においても、スポーツ協会の組織強化を含めた協議会の設置が急務と考えるが、どうかの質問がございました。

現在、準備会を立ち上げて、協議を開始したばかりで、この準備会の中には、各団体、そしてその中には、スポーツ協会、スポーツ振興協会、文化協会にも加わっていただいています。それ以外にも、各種の団体の代表の皆さんにも参加をしていただいております。その中で具体的に意見交換や各団体の御希望やいろんな思いを聞かせていただき、きちんとした強固な組織にしていきたいとお答えをいたしました。

最後に、議員からの思い、提案等がございました。

これに対し教育長から、議員からお話いただきましたように、この部活動の地域化に関わって、一番の被害にならないように考えないといけないのは子供たちです。生徒が今までやってきた内容が、全て白紙になってしまって、気持ちややる気などがなくなってしまうのでは、これはやはり失敗だったと言わざるを得なくなってしまうので、そうならないように、大きな願いとしては、子供たちが生きていくこれからの世界において、いろいろな大人が関わって体育や文化などを指導していくといったことが大きなねらいではありますので、議員から指摘があったことについて注意しながら、これからうまく組織的なもの、そして運営ができるように、我々として考えていきたいとお答えをいたしました。

続きまして、11ページから13ページになりますが、天野議員からの1の(1)の再質問として、スポーツ振興計画の進捗状況ということの中で、まだその改定の途中ではあるが、今回の見直しの中で変更する点、あるいは前回よりも重点を置く施策があれば伺いたいと質問がございました。

これについては、現在見直しの作業に取りかかったばかりなので、現時点での想定している点ということで、障害者スポーツ・パラスポーツへの取組の関係、中学校部活動の地域移行に向けての項目についても、具体的に踏み込んだことまでは記載は難しいかもしれませんが、触れていく必要があると考えているとお答えをいたしました。

次に、1の(4)の再質問として、最近ではローズアリーナの指定管理者の努力により利用者が増え、昨年度の年間利用者数が約40万人とすばらしい実績と評価できると思う。市として、指定管理者のどのような取組が、この利用者数を延ばしていると評価しているのか。また、今

年度末で指定期間が終了する。来年度については他のスポーツ施設やばらの丘公園などと一括して指定管理者を募集することになったが、せっかく実績を上げている中での募集変更になる。今後のローズアリーナの利用において不安を感じる場所であるが、市としてアリーナの利用面から、この点をどのように捉えているかといった質問がございました。

これにつきましては、現指定管理者は実施事業として、令和3年度は、プールでは1週間当たり25種類、アリーナ・テニスコートでは1週間当たり9週類の教室を開催しており、こうした取組が利用者の確保につながっているものと考えております。

この実施事業の参加者数は、全部で7万2,000人。ローズアリーナ等全体の利用者数、これは答弁でもございましたが約29万5,000人の約25%を占めております。来年度以降の指定管理者の募集におきましては、現指定管理者の運営状況等についても参考資料等で提出しておりますので、応募者につきましてもこうしたことを参考に事業計画を作成していただけると理解しております。

一体管理をすることで、従来ローズアリーナの中で実施してきた教室以外に、建物の外での教室、講座の実施や中央公園内の他の施設の連携等によって、相乗効果を上げる提案が出てくることを期待しているとお答えをいたしました。

次に、1の(5)の再質問として、部活動の地域移行には多くの課題があることは理解されるが、本市では、今後のこの地域移行への実現に向けてどのように取組んでいく計画なのか。実現のためには、何が求められるのかといった質問がございました。

これにつきましては、まず計画については、可能な限り国が示すスケジュールに従って各協会や団体の関係者で組織する地域部活動連絡協議会で協議をし、令和7年度末までに休日の部活動の地域移行を進めていくとお答えをいたしました。

現在、学校部活動において実践研究を進めており、その成果と課題を地域移行につなげていきたいと考えており、部活動の地域移行実現のためには、生徒・保護者・地域の関係者など、様々な立場の方の理解と協力を得て、各協会や各団体等の協力体制をさらに強化していくことは、欠かせない事と考えているとお答えをいたしました。

次に、1の(7)の再質問として、島田球場の今後について、多くの市民の方々の関心事であり、過去の歴史を踏まえ、検討していく必要があると考えるが、市としてはどのように考えているか、そのような質問がございました。

これについては、最近の利用状況、野球人口の減少、県内他市の野球場整備の状況、それから、河川法や土地の形状等といった現施設特有な

課題などから、現段階では大規模な改修を行わず、小中学生・高校生・アマチュアの方々の市民球場として、快適に御利用いただけるよう計画的に修繕、改修に努めていきたいとお答えをいたしました。

続いて、3回目の質問として、市におけるスポーツ行政の役割は今後ますます重要になってくるものと思われる。これからのスポーツ振興についてどのように取組んでいく方針かとの質問がございました。

これにつきましては、市民ひとり1スポーツの実現に向けて、引き続きニュースポーツ教室やジュニアスポーツクラブの開催、それからパラスポーツの普及に取組むほか、スポーツ少年団への支援等に取り組むとともに、地域部活動の移行に向けても考えていかなければいけない。また、合宿誘致やマラソン大会の開催等により、高いレベルに触れる機会の創出や市民スポーツの競技力、技術力の向上のため、各種大会の開催を支援して、競技スポーツの推進につなげていきたいと考えております。

さらに、施設面におきましては、ローズアリーナや大井川河川敷のスポーツ広場等の既存施設の維持管理に努め、誰もが安全・安心に身近な場所でスポーツに親しめる機会の創出に取り組んでいきたいとお答えをいたしました。

次に、島田球場は島田市の歴史を語るシンボルであり、野球のまち島田の象徴でもある。島田市民に長年愛されてきた施設でもある。今後の在り方については、広く市民の声を聞き、人工芝生化などによる利用の向上などの視点から、球場の改修や改修方法を今後検討していただきたいと考えるが、市長の考えを伺いたいといった質問がございました。

市長からは、議員からの人工芝生化も1つの方法ではないかという提案は前向きな御提案として受けとります。しかしながら、記憶では8年前の河川敷のサッカーコートの人芝生化ですが、1平方メートル当たりが1万3,000円ぐらいであった。これを今の球場でざっと考えると、それだけでも1億6,000万円以上、たぶん8年前なので資材や工事費の高騰といったことを考えると、2億円からそれ以上かもしれません。それがそれぐらいの金額がかかりそうである。

今は島田球場はナイター照明の改修や、あるいはスコアボードの塗装、それからトイレやシャワールーム、更衣室等の改修、防球ネット、ダッグアウトの改修や駐車場の改修等、これからやらなければいけないことは順次やっていく予定であり、そこに人工芝を入れるかどうかということを含めて、利用される皆様方の声を聞きながらやってまいりたいとお答えをいたしております。

以上が、一般質問に係る主な再質問の内容でございます。

続いて、議案質疑でございますが、13ページになります。教育委員会

に係るものとしましては、八木議員から御質問をいただき、その概要につきましては、資料13ページから14ページに記載のとおりであります。一般質問と同様に、議員からの再質問に対する答弁という形で、報告させていただきます。

八木議員からは、まず初めに教育委員会として、川根地区センターについて、管理上体育館と混同されていないかどうかそういった再質問がございました。

川根地区センター集会室は、広いスペースで利用としても体育的な使い方が多いという認識であり、あくまでも体育館という認識ではないとお答えをいたしました。

次の再質問として、川根地区センターの集会室のエアコン8台中6台が何年の前から故障しているということ、教育委員会は把握していたかといった質問がございました。

これにつきましては、把握をしており、令和3年度それから令和4年度の実施計画等に改修工事として挙げたり、今年の2月以降の新型コロナウイルス感染症対策事業等にも申請をしたり検討しましたが、予算化が実現していないということをお答えをいたしました。

次に、川根地区センターは、公民館との利用環境ではかの施設と比較して劣っているというような認識はあるかといった質問に対し、施設としては、建築後約40年経過していますが、利用状況等を見ても他の公民館や類似施設よりも劣っているということではなく、そのことを理由として、修理の是非を決めていることではないとお答えをいたしました。

次に、他の公民館なども、このようにエアコンが故障した状態で利用されているのかといった質問がございました。

これについては、エアコン修理を全て実施していないという訳ではなく、大津農村環境改善センターの空調機器の取り換え工事を令和3年度に実施をしており、小規模な修繕等につきましても、その都度対応しているとお答えをしました。

続いて、令和3年度において、担当課からは予算要求はしなかったのかという質問に対し、令和3年度におけるコロナの対策事業費の対象としては、公民館の感染症の防止対策事業とか、無線ランの環境整備事業等の新規事業を優先させていただいたことから、当初から要求には入れてなく、令和3年度の予算計上には至っていないとお答えをいたしました。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策事業で挙げていっても、どのような経緯で判断されなかったのかとの質問がございました。

これにつきましては、この事業における空調設備の交換または修理は、設置する施設の用途や状況などを勘案し総合的に判断をされると

ところで、川根地区センターの空調設備改修工事に関しても、その方針のもと協議され判断されたと認識しているとお答えをしました。

これにつきましては、査定を行なっている市長戦略部からも答弁がありましたが、その説明については省略をさせていただきます。

次に、3回目の質問として、故障の都度、修繕あるいは交換をしていくことができなかつたのか、令和3年度に修理費を取ってあつたのかといった質問がございました。

エアコンを設置してから、大幅な年数が経過をしており、部品の調達がなかなか困難で、1つつつ補修して修繕していくということができなかつたということがあり、一方、新規で機器を更新する場合は、効果的な冷暖房を行うには、1台ずつ交換するよりも全体で行うほうが、経費を含め導入効果が高いといったところで、そういったことを考えていたとお答えをいたしました。

次に、緊急性を要したところから配慮しているということだが、緊急性以外に利用環境の公平性という点は、配慮されなかつたのかという質問がございました。

これにつきましては、公民館、公民館類似施設は、やはり老朽化が進み経年劣化による修繕が必要な箇所が、たびたび発生、増加しているということもあります。修繕経費も増加しているところで、特に施設の雨漏りとか、エアコンの突然の故障といったこともあることから、実際対応に苦慮しているとお答えをしました。

また、施設利用者の利便性・安全性の確保のためにも、施設の維持管理というのは、非常に重要なことと認識はしていますが、優先順位を決めて計画的な実施に努めるということで、突発的な緊急度の高いものとかが発生した場合には、どうしても状況によって、先送りしてしまうものが出てしまうというのが現状であるとお答えをいたしました。

次に、公民館施設整備において、川根地区センター空調設備改修工事に関しては、市の中の業務の中で総合的に判断したということで、これは市長の判断と理解してよろしいのか、それとも担当部だったのか、課だったのか、副市長なのか、どの段階で判断されたのかといった質問がございました。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業における予算においては、担当課からの要求に対し、空調設備の交換又は修理については、設置する施設の用途や状況などを勘案し、総合的に判断されて決まったというものであるとお答えをしました。

最後に、議員からは市長の判断ということではよろしいかといった話がございましたが、これについては、市長戦略部から臨時交付金のこれらの最終的な査定については、市長、副市長、教育長立ち合いの下、市長戦略部の担当者等が調べたことを説明し、最終判断をいただいております。

り、エアコンについてはたくさんの要望があり、公民館、公民館類似施設、それから学校でも特別室等についてはエアコンが付いて部屋もたくさんあります。そうした多くの要望がある中で、優先順位を決めているものであるとお答えをしております。

以上、9月議会での教育委員会が関係する案件につきまして、御報告をさせていただきました。

引き続き、資料の15ページ、一般会計歳入歳出予算補正の関係でございます。

15ページの歳出でございますが、10款教育費では、小学校運営経費ほか、16ページにもわたりますが、4事業の財源を組み替えると共に、1人1台端末代替機の整備に要する経費、物価高騰の影響を受けている幼稚園給食及び学校給食への支援に要する経費を計上するものでございます。

16ページですが、図書資料の購入に要する経費を増額するものとなっております。

16ページの一番下、一般会計債務負担行為補正につきましては、小学校施設空調機賃借料につきまして、業務に支障をきたすことのないように、来年度以降の複数年度契約について、今年度から準備を行う必要があるため債務負担行為を設定するものでございます。

長時間にわたりましたが、説明をさせていただきました。以上でございます。

教育長

教育部長より、報告が終わりました。委員の皆様から、御質問がありましたらお願いいたします。

B委員

これは質問ではないのですが、議会の中でもGIGAスクール構想についての質疑応答がありました。

私たちは学校訪問をさせていただいています。大体月2回程度なのですが、そのときに、先日行った中学校で、やはりICTを活用しているクラス、そうでないクラス、両方があったのですけれども。中学校2年生と3年生の理科の授業だったのですけれども、1つは、原子の核の中に周りにイオンがあって、それは原子番号が大きくなっていくほど半径が小さくなっていくという、そんな話のところだったのですけれども。先生が一生懸命黒板に例を書かれているようなところがありました。それから、別の2年生のところでは、心臓と血管の理科のお話があったのですけれども、それも先生が黒板に何も図を描かなくて、動脈と静脈ってどんなことなのというようなどころから始めておられる授業がありました。

ああいうところなどは、例えば、eライブラリーって、今ありますよね。そのeライブラリーみたいなもので、ぱっと見せれば、すぐに分かるのになというような授業がやっぱり散見されるので、そういうふう

にされている先生と、そうでない先生の差が、あるいは、学校の間でも出ているのじゃないかなというような、ちょっと危惧を持ちました。

GIGA構想は、政府があげてやって、タブレットが生徒1人1台という状況になってますので、そこらへんを鑑みて、もう少し積極的な導入というか、これは意識の問題があるので上のほうからやりなさいと言っても、なかなか現場では浸透しないということがあるのかも分かりませんが、そういうことをちょっと現場では感じたことがあったものですから、ちょっと意見として言わせていただきました。ありがとうございます。

教育部長

ありがとうございます。

議会の質問等で、それぞれICTの関係については、先生方の格差について質問等があったと思います。そういった中で、先ほどの話もありましたが、いろんな研修を兼ねてそういったことを情報共有していくということの働きかけはしております。

また、若い先生から年配の先生という話もございましたが、システムの中で、いろんな情報共有できるようなフォルダーというか、そういうものを委託されている業者に設定していただいているということなのですが、その中にいろいろ情報を共有する場所を設けて、各先生方についてはそちらを見て必要な情報を持ってくるといった、そういった対応もしていると聞いております。

学校教育課長

今おっしゃられたことは、私も訪問しながら感じているところがあります。

進んでいる学校と、なかなか授業を見ていても、ここで端末を使えばより効果的なのになど、今までなかなか解消できなかった授業の課題がそこで解消できるはずだというような見え方というのが、幾つか授業を見て感じています。

今、学校教育課では、1つは進んでいる小学校、中学校を幾つかモデル校として、この秋に研修主任に授業を参観して、校内研修に参画という取組をこの秋から始めました。実は、昨日もこのことが行われまして、大変研修主任からも目からうろこだったとか、非常に大変よかったというそういう意見もあるので、こういう形でそれぞれ気が付いていないところ、あるいはちょっと進んでいない学校に対して火を付けるということ、今考えております。

2つ目としては、来年度に向けて、端末活用を前提とした授業改善ということで、今その骨子を未完成であります、校長会、教頭会等で説明したりして話しています。

来年4月から、全学校がスタートできるようにということで、新たな今の令和日本型教育というところに着目して、個別最適などというところであるとか、端末を活用した学習であるとか、そういったことを進め

B委員

ようと今考えているところです。

ありがとうございました。

授業によっては、やはり手書きできちんとやったほうが効率的なところもあると思うのですよ。でも、やはり今言ったG I G A構想をせっかくこれだけのものを投資しているのでもうちょっと積極的にやっていただければありがたいなと思ひまして、今のような格好で先生の授業参観とか、あるいは端末を介した授業を積極的にやってみようというお話なので期待していますので、よろしくお願ひいたします。

教育長  
A委員

ほかの委員の方は、何かございますでしょうか。

10ページの天野議員の「市民ひとり1スポーツ」という言葉について、自分で調べていくとちょっとだんだん分からなくなってしまったので、スポーツの定義をしっかりとりたいと思うのですが、島田市の推進計画のスポーツの定義というものの中に、散歩やジョギング、レクリエーションなど、楽しむことや軽く体を動かすことなどの活動も、スポーツとしますというふうに書いてあってですね。例えば、包括ケア推進課の事業のしまトレだとか、健康づくり課のしまだ健幸マイレージなどは含まれていないのかというので、公認しまトレでも、現在95カ所の地域の公会堂などでやっていて、スポーツ推進課もほかの課と連携したり、身近な生活活動も入ると、皆さんが1スポーツとして続けているというふうには自信になるのじゃないかなというふうに思いました。

それから、eスポーツだとか、将棋やオセロなどのマインドスポーツ、スポーツという言葉が付きますが、こういうのは今後入っていくのかというのをお伺ひしたいです。お願いします。

スポーツ振興課長

健幸マイレージのことですとか、いわゆるどちらかというと介護予防的な部分だとかというのはありますけれども、スポーツの中の定義には入っていないのです。

あと、eスポーツの関係は、今度の推進計画でもちょっと取り上げられるかどうかは、今考えているところです。非常に難しいと思ひていて、オリンピック種目になるかというようなことも、片方ではあるのが難しいところなのですが、ちょっと今はお答えできません。

A委員  
教育部長

ありがとうございます。

トランポウォーク等については、健幸マイレージと連携してやっていると思ひます。来ていただいた方には、そのマイレージのスタンプを打っていただくような取組はしております。

A委員

ほかの近隣の市町のことを言うのもなんですが、調べたときに、静岡市のスポーツの定義の中に、競技のほかにも通勤・通学などの徒歩や自転車利用とか、買い物に歩いていったとかそういう生活活動までを含めた活動も、スポーツにしますというふうに書いてあったので、そういうのも将来入っていくのもいいなというふうには思いました。



教育長

よろしいですか。  
そのほか、委員の方、御意見等ありましたらお願いいたします。  
ないようですので、次に移ります。

### 事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、17ページ目を御覧ください。予定について、補足をさせていただきます。

10月7日、それから10月12日のところに、外部評価委員会と書いてございます。

これにつきましては、教育委員会に関する事務の点検評価に係るものでございまして、本日、後ほど御協議をいただく案件になっていきますので、そちらで詳しくお話をさせていただきます。

続いて、同じく10月7日ですが、第2回の総合教育会議の開催を計画をしております。これにつきましては、追って通知等を発送されると思いますので、また御出席をお願いしたいと思います。

会場につきましては、市役所4階第3委員室、時間は15時45分から17時15分を予定しております。当日の協議の内容でございますが、家庭の日について協議をする予定でございます。

学校教育課長

まず、実施についてお願いします。

8月30日、小規模特認校説明会を行いました。参加者はありませんでした。ですが、後に2人ほど見学等行いたいという方がいらっしゃいました。

それから、9月28日の体育大会、昨日になりますが、この自然災害によって、一中については、5人が登校することができなかったのですが、迂回をして保護者の方が送ってきてくれて、4人の子が参加することができました。

それから、川根中についても、全員参加することができました。これも、保護者が送っていただいたりとかそういうふうな形で、何とか学校と家庭が連携して行うことができたそうです。

予定です。10月1日、英語検定ですが、今年度も開催しまして、中学校3年生のみ行います。

それから、10月8日のサタデーオープンスクールですが、会場が伊久美で、こけ玉を作ろうということでしたが中止となります。10月15日についても、伊久美での山で木こり体験を予定しておりましたが、これも中止となります。それから、10月20日のサタデーについても、箱庭を作ろうということでしたが、これも中止となります。

10月25日の通学区調査審議会については、特認校に係るところでの伊久美小から大津小に変更していく、そのことについての審議会を開

学校給食課長

催いたします。

20ページを御覧いただきたいと思います、予定です。

10月4日から11月30日にかけて、就学時健診が各小学校で行われます。これに合わせて、時間をいただいて、学校給食アレルギー対応の説明をさせていただきます。

社会教育課長

実施事業の参加者人数の追記をお願いいたします。21ページをお願いします。

8月31日、金谷公民館「スイ・水・数学」ですけれども、こちらは残念ながらゼロということになっております。

それから、1ページめくっていただきまして、9月7日になります、初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」のグラウンドゴルフ、9月28日こちらは参加者が、20人です。その下の、はつくら寺子屋、9月28日が16人になります。

それから、9月13日の一番最後ですけれども、幼児・児童を持つ親の講座ということで、全2回となっております。32人と書いてありますが、9月27日は36人となっております。

1ページめくっていただきまして、9月17日、金谷公民館社会教育講座、こちらは中止です。次の六合公民館は73人。北部ふれあいセンターは16人。北部ふれあいセンター社会教育講座「おはなしカフェ子供クッキング」がこちらが7人です。

9月18日、金谷公民館、それから青年ボランティア講座、こちらは両方とも中止となっております。

20日の大津農村環境改善センター、23人です。

21日、はつくら西部ふれあいセンター、各10人です。

それから、その下の川根地区センターですけれども、グラウンドゴルフが雨天のために輪投げ大会になったということです、こちらが7人です。その下の金谷公民館、11人。

それから22日、地域学校協働本部運営委員会、16人。生涯学習大会フェスタしまだ運営委員会、こちらが17人です。

23日、金谷公民館、こちら中止になっています。

次に、9月24日ですけれども、金谷公民館「兜づくり講座⑦」は、こちらは10月2日に延期されております。

その下からですけれども、北部ふれあいセンターが、23人。

ガンバ!「山の家デイキャンプ」が、27人。同じくはばたけリーダー、13人。青年ボランティアが、3人。

25日の金谷公民館「夕焼けコンサート」が、41人です。「わっぱの集い」、こちらが3組10人です。

27日、北部ふれあいセンターが、17人。子ども若者育成支援地域協議会代表者会議、9人です。それから、金谷公民館指定管理者制度の導入

に係る説明会、こちらが45人の参加でございました。

28日、不登校・ひきこもり家族教室「みなと島田カフェ」、こちらが5人です。初倉西部ふれあいセンター、こちらが10人になっております。

次は、実施事業について御報告いたします。9月27日ですけれども、金谷公民館の指定管理者制度の導入に係る説明会を行いました。

こちらは社会教育課では、これまで業者と市との連携が不十分で説明がしっかりできてなかったことを、まずお詫びしました。それから、御利用いただく上で、これからも変わることはありませんよということで打ち合わせをさせていただきました。

それから、今後また今の公民館のグレードを維持していくために、皆さんの御協力が必要だということをお願いをさせていただきました。そんな形でやらせていただきます。

今日、また、ボランティアに対する説明会もございますので、こちらと同じように、また説明をしたいと思っております。

それから、22ページになります。

9月3日、「しまだガンバ！」ですけれども、先月も予定として記載してありますけれども、こちらは第5回の活動として、ウミガメ放流体験を実施しました。感染対策を施しまして、バス3台に分乗して中田島砂丘まで移動しての活動でした。

「しまだガンバ！」の活動につきましては、7月末のささまキャンプをコロナ禍ということで中止させていただきましたけれども、他の事業につきましては、順調に実施できております。

25ページを御覧いただきたいのですけれども、9月24日のところです。山の家においてデイキャンプを実施しました。こちらは年度当初の計画にはございませんでしたけれども、ささまキャンプの代替事業として、急遽実施したものでございます。市内では、前日に集中豪雨がありまして、その影響で交通の関係で市外の指導員さんが、1人来れなくなったということもあったのですけれども。事業自体は、参加者一同元気に楽しく無事に実行できました。

A委員初め、指導員の皆様にも多大な御協力を賜りましてありがとうございました。今週末にも、次の活動が予定されておりますのでよろしく願いいたします

それから、今後の事業につきまして、補足をさせていただきます。26ページを御覧ください。

今、申し上げた、10月1日、「しまだガンバ！」の活動としまして、こちらは危機管理課の職員に依頼しまして、防災運動会の開催をいたしております。

青年ボランティアのこの会場ですけれども、大津農村環境改善セン

ター砂丘となっておりますけれども、ここは砂丘がございませんので、消してください。申し訳ございません。

その次の10月2日、伊久身農村環境改善センターの歴史講座ですけれども、こちらは場所が、それこそ通行止めの区間になっておりまして、利用者が小川という方ということで限られています。そんな関係で今回は中止とさせていただきます。

現在、センターにつきましては、道路復旧のめどが全く立たずに、職員の通勤にも影響が出ておりますので、また勤務日時を調整して開館することを検討しているところでございます。

それから、27ページを御覧ください。

10月6日です。第2回指定管理者候補者選定委員会が予定されております。当課が所管する施設としまして、山の家、ささま島田学習センターがでございます。こちらは、14日との2日間で審査が行われます。なお、山の家が3者、ささまが1者、学習センターが1者の応募がでございます。それぞれの指定管理者につきましては、11月議会の議決を受けて、決定してということになっております。

スポーツ振興課長

31ページを御覧ください。最初に、修正を2カ所お願いします。

9月15日のボッチャ教室ですが、全5回となっておりますが、全2回に修正をお願いします。同じく、9月22日のボッチャ教室についても、全2回に修正をお願いします。

次に、参加者の追記をお願いします。

9月13日のトランポウオーク教室、20人です。その下、スポーツ推進委員定例会、26人です。その下、ボッチャ教室、11人。その下、トランポウオーク教室が、23人。その下の市町対抗駅伝、74人。その下、ボッチャ教室、12人。その下、ペタンク大会は、59人。その下、トランポウオーク教室、19人です。

次に、補足をさせていただきます。予定の32ページです。

10月6日のナラン外国語学校トランポウオーク体験教室・ミニトランポリン贈呈式ということで、これにつきましては、東京2020のオリンピックのときに、事前合宿でモンゴル国のボクシングチームが、島田で事前合宿をされたことを契機に、スポーツ交流でモンゴルと交流を続けていくということの1つとして、今回ナラン外国語学校とのスポーツ交流を続けていこうということでございます。10月5日から21日までの間、モンゴルのナラン外国語学校の学生親善使節9名の方が、島田にお見えになり、この機会を捉えまして、こうしたことを計画しています。

それから、その下の10月6日もしくは10月14日と書いてありますが、10月6日に決まりましたので、修正をお願いしたいと思います。

それから、今回中央公園のローズアリーナも含めた全体の一括管理

の指定管理による募集をしてきた訳ですが、応募があったのは、1者で  
ございます。

それから、その下の10月9日のしまだパラスポーツパークというの  
は、お手元にこのチラシを配付させていただきました。9日日曜日に、  
一応午前の部・午後の部というようなことで分けて、パラスポーツの普  
及ということで、皆さんにも体験してもらおうというような企画をして  
ございます。

図書館課長

それでは、図書館課の事務事業の概要の補足いたします。まず、実施  
について、33ページを御覧ください。

8月25日から9月13日に、金谷図書館展示コーナーにて、「大井川を  
知ろう」展を開催いたしました。博物館が土器などの遺跡を紹介したり、  
県の河川事務所で大井川河川の写真や資料などを共同で展示して  
いただき、見ごたえのあるものとなっております。

次に、34ページを御覧ください。

9月21日から9月25日まで、島田図書館移転開館10周年記念事業で  
ございます。島田図書館がおおるりから移転しまして、9月22日で10年  
となる記念事業でございます。

内容といたしましては、記念バッグの抽せん券やオリジナルしおり  
を配布させていただきました。詳細については、後ほど報告事項でさし  
ていただきます。

次に、予定です。36ページを御覧ください。

10月5日です、「あかちゃんタイム」です。これは新規に始めるもの  
で、ふだんはおしゃべりのできない図書館で、赤ちゃんをお持ちの保護  
者同士の情報交換などを行うものです。

各館の児童フロアなど、場所を限定し、原則、毎月第1水曜日の午前  
10時から12時までの短い時間でございますが、実施する予定でござい  
ます。なお、コロナ禍により、マスク着用など感染防止対策を行いなが  
ら、状況に応じて行っていく予定でございます。

教育長

ありがとうございました。

ほかの課ではございますでしょうか。

では、ないようですので、事務事業の概要について、委員の方から何  
か御質問がありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。

伊久美小学校の件なのですけれども、あるいは川根小学校、今回の大  
雨でかなり被害を受けている地区なのですけれども、会議が始まる前  
に教育長から、ざっと概略は説明をいただきました。

繰り返して申し訳ないのですけれども、伊久美小学校は教職員も子  
供も大変な目に遭っているのですけれども、教職員も藤枝のほうを回  
っているというような話を聞いておりますので、現状とそれから見通

学校教育課長

し、今分かっている段階で結構ですのでちょっと教えてください。お願いします

現状ですけれども、コミュニティバスが通らなくなったということで、特認校の子たちが伊久美小に通うことができていません。子供たちは島田二中で、学習を明日からすることになります。伊久美小からオンラインで授業を配信しながら、あるいはそこで授業のやりとりをしながら行います。

2つ目は二俣地区から奥の子たちが、学校に来ることができていません。この子たちについても、オンラインで授業を行うという形になります。

端末については、校長が届けに行くことができました。今日、蔵田で崩落があったことによって、今は行き来ができなくなってしまったのが今日ありました。それまでは、一応できていました。子供たちの様子は、そのような状況です。

給食についても、学校給食課に協力をいただきながら、来週木曜日からスタートをいたします。

今後の見込みですけれども、例えば二俣のところに人が通れるような道ができたらいいなと思いながら、そうしたことができないのかといろいろ模索をしているところですが、芳しいことは今のところはありません。それから、復旧がいつからかということも、未定ということで、非常に今は厳しい状態になっております。

川根については、非常に心配もされたのですが、徐々に土砂も地域の方たちの協力も得ながら取り除かれて、今は全員が学校に行くことができます。

B委員

確認ですけれども、蔵田が通れなくなったということなのですが、そうすると小学校の教員は、もう学校には行けてないということですか。

学校教育課長

教員は、桧峠というところがあって、軽が1台分ぐらい通れるような道があるので、そこを歩いて学校に通っています。

B委員

相賀から行くところですか。

学校教育課長

相賀の道もあるようです。

藤枝からの道と重なるところがあります。相賀のほうからも行くことができ、給食車はそっちに行くみたいです。

学校給食課長

そちらのほうは林道なので、藤枝より道が広くて勾配が少ないと判断しました。一応両方下見をさせていただく予定です。

B委員

ありがとうございました。

教育長

そのほか委員の方は、いかがでしょうか。

D委員

社会教育課をお願いします。21ページのところで、金谷公民館の社会教育講座「スイ・水・数学」の講座が実施されているのですが、参加者がどの日もゼロ人だったということで、確か前のときにも参加

社会教育課長

者がすごく少なかったと思うのですけれども、中学生を対象なのかもしれないですけど、どのような募集をかけていらっしゃるか教えてください。

すみません、自分もちょっと詳しいことは把握してないのですけれども、講師をやったださる方がいまして、そこでまた学校にも働きかけをしていると思います。そういったところで、応募者に対してやる講座と聞いております。

そこで、応募してくる方が少ないということで、ゼロが続いておりますので、ここはちょっとまたどういうふうに今後運営していくかというところは、しっかりもう一度確認をしたいと思っております。

D委員

もったいないですね。

すごいいい機会だと思うのですけれども。

教育長

よろしいですか。

そのほかの委員の方は。

C委員

社会教育課、お願いします。9月の27日と29日に、金谷公民館の説明会があります。

片方は利用者、もう片方がボランティア団体を対象と書いてあるのですが、この違いを教えてください。

社会教育課長

実際に説明する内容は、変わりはありません。同じことをお伝えします。

ただ、やっぱりボランティアさんのほうでは、今まで説明がなかったということ、その方たちに対して、利用者の方それからボランティアの方という形で分けて実施をしたいという、館長の考え方でしたので。実際には今日予定されていますが、10数名ぐらいということで聞いております。

ただ、特にボランティアの皆さんに対しては、実際にこれまで多大な御協力をいただいているところでございます。やっぱり御協力をいただけなくなると、今までの活動が、できなくなるものがありますのでそういったことは避けたいし、また御理解をいただきながら、続けていただきたいということで、また丁寧に説明させていただければというふうに考えています。

教育長

よろしいですか。

そのほかありますかでしょうか。

B委員

図書館課に、これは感想なのですけれども。8月25日から9月13日まで行われた「大井川を知ろう」展、床に写真が貼ってあるところなのですけれども。私は、確か1年くらい前に、あの写真のことでけちをつけた人間だものですから、要するに自分が立っている場所が写っていないと、そういう話だったのですけれども。あれは、やっぱり土木事務所だったですかね。

図書館課長  
B委員

河川事務所です。

河川事務所の管轄の写真ですので、こちらでは何ともできないということで理解をいたしましたので、ありがとうございました。

それから、図書館が移転して10周年ということで、もう少し予算を使ってもよかったのかなという感じも持っています。ただ、予算的になかなか厳しい折ですので、知恵を絞って、しおりなども作ってらっしゃるということなので、これからも頑張ってもらいたいと思います。

図書館課長

ありがとうございます。また、後で10周年については、報告をさせていただきます。

それこそ、今回は「大井川を知ろう」ということで、博物館と県の河川事務所が共同でやっていただいて、いつもは河川事務所だけとかというふうになったのですけれども、今年については大井川沿いのある土器とかそういう遺跡も一緒になって、ちょっと見ごたえがあったかなと思っています。

写真については、河川事務所の管轄ということで、あの写真しかなかったということです。

教育長

ありがとうございました。

ほかに委員の方からありますでしょうか。

B委員

すいません、もう1点いいでしょうか。

学校教育課にお尋ねします。2学期が始まって、1カ月経過したのですけれども、この間、学校訪問をさせていただいたときに、保健室に行ったときに、担当の先生から2学期始まってみんな頑張って一生懸命登校してきたけれど、ちょっとこの頃1カ月経って、疲れが出始めたというようなことをおっしゃっていました。

島田市全体として、後で、不登校とかいろんな報告があると思うのですけれども、何か気が付いた点があったら教えてください。

学校教育課長

例年、やっぱり9月の始まりというのは、学校になかなか足が向かない子供たちも出てくるということもあって、学校でも非常に支援を要する子であったり、気になる子に対しては、声をかけたりというようなことでスタートをしているところです。

また、教育相談等も行いながら気にかけているのですが、今のところ、大きなことで不登校が突然始まったであるとか、そういった子も報告はないのですけれども、ゼロではないです、もちろん、やっぱり報告は受けています。大きくその数が増えたということは、ちょっと聞いてはないのですので少し安心はしていますが、そのような状況です。

B委員  
教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

そのほかの委員の方は、いかがでしょうか。

ないようですので、次に移ります。



## 連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事業事務事業について、御報告をいただきたいと思います。

補足説明のある課は、お願いいたします。

文化振興課長

それでは、文化振興課より説明させていただきます。資料の37ページを御覧ください。実施事業につきまして、3カ所の追記をお願いします。まず3段目のチャリム君絵画コンテスト作品展につきまして、参加者は、114人でした。

続きまして、下段以降を報告します。蓬莱橋観月会は、出演者は人と書いてますが、13組でお願いします。15日のおおるりホールでピアノを弾こうは、3枠。

18日の夢づくりファミリーコンサートが、236人。23日のシンフォニエッタ静岡が、380人。25日のジブリ音楽の森が、260人。最後、おおるりホールで好きな音楽を聴こうが、2枠の参加となりました。

続きまして、次ページの予定事業について、補足説明をさせていただきます。

島田大祭海外訪問団受入れ事業としまして、10月5日から島田第一中学校の姉妹校である、モンゴル国のナラン外国語学校の教師3名及び生徒6名が来日します。また、6日には、姉妹都市のアメリカリッチモンド市から、リッチモンド市長初めとする大人の訪問団12名が来日します。

それぞれ、市内及び大祭見学をした後、リッチモンド市の皆様は、東京や京都等を観光してから帰国しますが、ナラン外国語学校の生徒は、10月11日から10月14日の期間を島田第一中学校、10月17日から20日の期間は、金谷中学校に一時留学し、学校生活を体験して、21日に帰国します。

学校では、基本的にほかの生徒と同様、朝から6時間目まで授業に参加します。期間中は市内一般家庭にホームステイし、市内のモンゴル友好委員会の送迎で通学します。給食費については、島田市国際交流協会が負担します。

この交流を通して、それぞれの文化を学び、交際的な視野を広げるとともに、国際感覚を養うよい機会となると期待しております。

教育長

ありがとうございました。

そのほかありますでしょうか。

博物館課長

それでは、39ページを御覧ください。博物館課の事業について報告させていただきます。

まずは、人数の追記をお願いします。

9月7日、オープンアトリエにつきましては、参加者が4人。その下の分館ギャラリートークについては、参加者が3人。その下、諏訪原城

講演会については、参加者が85人。その下、しまはくワークショップわくわくアトリエについては、参加者が26人。

9月18日日曜日、博物館講座については、参加者が5人。9月25日、おもちゃ病院しまだについては、参加者が15人となっております。よろしくをお願いします。

続いて、補足説明をさせていただきます。次の40ページの予定を御覧ください。

本日、皆様のお手元にチラシを4部配付させていただきました。内容については、博物館本館・分館の企画展、諏訪原城応援隊イベント、あと予定にはございませんが、11月19日土曜日に開催する島田市史講演会のチラシを配付させていただきました。

その中で、10月9日の日曜日に諏訪原城応援隊イベントについてでございますが、応援隊隊長であります春風亭昇太師匠のトークショーと、諏訪原城でのポイント解説会を行います。

この日は、島田大祭と同日でございますが、春風亭昇太師匠のスケジュールの関係で、こういった日程となってしまいました。こういった機会に多くの方に参加していただきたいと思っておりますので、皆様よろしくをお願いします。

教育長

ありがとうございました。補足説明が終わりました。

B委員

委員の皆様より、御質問等がありましたらお願いいたします。

文化振興課と合わせて博物館課の両方の課に、質問したいと思いません。

まず、文化振興課です。英語スピーチコンテストをされたということですが、確かに静岡新聞か何かに出ましたですね。定型的な文章を話をするのと、あとは自由記載というのですか、自由に自分の発言をする。2つの方法で中高生がやったということで、これはとってもいいことだなというふうに思いました。あと、もしよかったら、この参加されているのであれば、その状況を教えていただければありがたいなと思います。

それと、リッチモンドの市長がこちらに来るといようなお話をされていましたが、これは島田市国際交流協会がやられているのでしょうか。今、リッチモンドとの交流はどういうふうになっているのかなと思ってですね、もう何十年も前の話ですけど、私が中学生のときに、リッチモンドから先生が島田に来られて、私の家に10日ばかり泊ったことがあります。すごく面白かった思い出があるものですから、今の状況を教えていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、蓬萊橋観月会なのでですけど、私もあのとき、ちょうど近くできれいなお月様を見ていました。観月会を知らなかったものですから、もう少し周知していただくと誠にありがたいなというふうに

文化振興課長

思いました。

それから、博物館課は、諏訪原城の講演会、これは参加者の方々の感想はどういうものが出てましたでしょうか。実は、私は当日仕事がなくなって、ちょっと聞かせていただきたいなと思って行ったら、もう入れませんということだったものですから、それはそれで私に責任があるのですけれども、ちょっとそこら辺の反応を教えてください。

それでは御質問ございました、英語スピーチコンテストの件について、御説明させていただきます。

出場者は先ほど申しましたとおり、16人でございました。種目は、暗唱の部というものと、自由演題の部というものがございます。暗唱の部というのは、いわば詩のようなものを朗読するようなもの。自由演題というのが、本当に自由に自分でテーマを考えて、それを英語で話すというものでございます。

暗唱の部につきましては、初倉中学校と島田一中の生徒が奨励賞を受賞しました。自由演題の部につきましては、優勝は牧之原中学校の生徒でした。準優勝が島田二中の生徒でした。高校につきましては、雙葉高校と樟誠高校の生徒が参加していただいて、それぞれ皆さん奨励賞ということで、受賞をされました。

続きまして、リッチモンドとの交流の関係ですが、現在、姉妹都市の関係でやっておりますが、そういった交流または歓迎とかというふうなものについては、協会にお願いをしてやっております。今回のレセプションであるとか、滞在中の案内とかというのは、協会が主体として事業を行っております。

最後、観月会につきましては、一応インスタグラムですとか、最近のSNSで広報はしておりますけれども、まだまだ至らない部分があったかなど。残念ながら今は、島田市文化協会のホームページは改修中で、そこでアピールできなかったのがちょっと弱かったかなというふうに反省しておりますが、改修が整えば、次年度以降はそういったところでもアピールしていきたいと考えてございます。

博物館課長

諏訪原城講演会の参加者の感想ということでしたが、アンケートを採っていますが、すいませんまだ集計が手元にないものですから、私の個人的な感想になってしまいますが申し訳ありません。

講演をやっていただきました、三浦先生というのは、ここにも書いてあるように、NHKの大河ドラマの建築考証をやるということで、次回放送でどうする家康についても、この方が担当されるというものです。諏訪原城についても、堀が残っているものですから、諏訪原城という名前がテレビでは牧野城として出てくるということですが、長い時間は出ないだろうと。

ですが、諏訪原城の堀は、違うところのお城でも使える堀なものです

から、映像を撮って、その場面、場面で使われますよということで、皆さん目を凝らして見てくださいと。恐らく堀が出る場所は諏訪原城でしょうという話で、皆さんも満足して、今度の「どうする家康」を楽しみにしてくれたのではないかなと思っております。

やはり、参加した方は、熱心な方が多くて、講演会が終わった後も、先生のところに行って個人的な質問をしたり、そういうところを30分ぐらい先生もそこに留まって、交流を深めていただいたものですから、講演会がよかったなと思っております。

来年の話をちょっと申し上げると来年も、実は諏訪原城築城450周年になります。ですので、「どうする家康」の関係もございますので、来年はちょっと諏訪原城イベント広報を手厚くやっていきたいと考えております。もちろん、三浦先生とか、小和田先生にも御協力を願って、シンポジウムみたいなものを考えておりますので、また、その際は報告させていただきますのでよろしくお願ひします。

教育長

よろしいでしょうか。

ほかの委員の方、御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

#### 付議事項

教育長

議案審議を行います。付議事項につきましては、1件ごとに審査いたします。

まず、41ページ、議案第32号、「島田市小規模特認校制度要綱の一部改正について」の審査を行います。

説明をお願いいたします。

学校教育課長

島田市小規模特認校制度要綱の一部改正ということで、第4条第2校にただし書きを加える。ただし、教育委員会がやむを得ないと認めるときはこの限りでないということで、下のところを見ていただきますと、何年何月何日から小学校卒業するまでを、何年何月何日から何年何月何日までに改めるといたします。

これは、伊久美小学校の統合に伴って閉校するという形で、そして卒業するまでということが、実現ができないということで、日にちに改めてということにいたしました。

教育長

委員の皆様から御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

ないようですので、議案第32号について、原案のとおり決することに異議はございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしと認めます。

それでは、議案第33号、「島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱について」、御説明をお願いします。

学校教育課長

10月25日に、調査審議会を開催いたします。そのときの審議委員の方

たちを、44ページに別紙として挙げました。

まず、学識経験者として静岡大学教育学部附属島田中学校の杉本容康校長。そして、牧野高彦氏で、元教育委員。ほか、川根小、大津小、伊久美小のPTA会長。また、自治会の推進委員代表の方。そして、各校の校長に審議に入っていただきまして、候補校について協議していただきたいと思っております。

教育長  
B委員

委員の皆様から御意見、御質問等がありますでしょうか。

この方々の住所をみて見ると、初倉地区の方がいらっしゃらないように思うのですけれども。私は結論から言うと、この委嘱については、これで結構だと思っております。ただ、校長先生の中には、初倉地区の小学校に勤務された方もいらっしゃるのではないかなというふうに想像するのですけれども。というのは、2年くらい前に、初倉南小学校を訪問させていただいたときに、あそこは非常に幹線に抜ける抜け道が田んぼの中の一本道で、非常に多いと。子供たちの登校時間と重なるので、ちょっと怖いですという話をちょっと聞いたことがあります。

それがありましたものですから、初倉地区の方がいるのかなと思っただけです。このメンバーについては、このままで結構だと思います。

学校教育課長

説明が不足して、大変申し訳ありませんでした。この通学区の調査については、特認校のことについてのということで関係学校として候補に挙げた川根小と大津小、そして現在の伊久美小ということで、この3地区をお願いいたしました。すいません、申し訳ないです。

B委員  
教育長

分かりました。誤解していました、どうもありがとうございました。そのほか委員の方から、御意見、御質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第33号について、原案のとおり決することに異議はございませんか。

各委員  
教育長

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。議案第33号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第34号、「島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について」、御説明をお願いいたします。

学校教育課長

調査審議会の諮問ということで、通学区を設定するというので、伊久美小学校から、候補校である今のところは大津小そして川根小になっておりますが、これについて協議をしていただくということになります。

教育長

委員の皆様から、御意見、御質問はありますか。よろしいですか。

それでは、議案第34号について、原案のとおり決することに異議はご

各委員  
教育長

ございませんか。

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。議案第34号は、原案のとおり承認されました。

では、次に進みたいと思います。

### 協議事項

教育長

協議事項に移らせていただきます。

提案のある方ということで、「教育委員会に関する事務の点検・評価について」、教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、資料の46ページを御覧ください。教育委員会に関する事務の点検・評価についての概要説明をさせていただきます。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により実施するものでございます。平成20年度から、実施をしており、今年度で15回目となります。

制度としましては、当該年度事業の自己評価を行いまして、それについて内部評価委員から、客観的な御意見を頂戴し次年度の改善につなげていくという事業評価方法でございます。

次に、事業のスケジュールについて説明させていただきます。めくっていただきまして、49ページを御覧ください。横向きになっておりますので少し見難いかもしれませんが申し訳ございません。

まず、一番上ですが市議会と記載をしてあります、左側のところですが、その欄を御覧ください。

2月のところですが、議員全員協議会において報告する予定になっております。全体的な予定は、この報告のところから逆算して計画しているものでございます。

次に、上から2番目、外部評価委員会と、その下の教育委員会の欄を合わせて御覧願います。

10月上旬に、第1回、第2回の外部評価委員会を開催し、評価委員と各課の意見交換会を2日間で行う予定としております。この意見交換を踏まえて、各課において本年度の自己点検を行うということになります。

そして、11月中旬には、教育委員の皆さんと外部評価委員との意見交換をしていただきまして、各課の資料と合わせて11月開催の第11回の教育委員会定例会に、第1次評価という形で協議案件として提出をさせていただきます予定となっております。

その後、12月中旬に、第4回、第5回の外部評価委員会を開催しまして、各課の講評を含めた御意見を頂戴するという予定となっております。

次に、年が変わりまして、1月下旬に開催の第1回教育委員会定例会

に点検・評価について議案として提出しまして、報告書として確定をしていく予定になっております。

このときに確定していただきましたものにつきましては、点検・評価報告書として、一番最初に言いました2月の議員全員協議会、ここで報告をしまして、その後、広報紙、ホームページ等で市民に対して公表することとなります。

評価につきましては、上半期が終わったところで、1年間の事業評価を行うということからなかなか難しい面もございますけれども、今後の事業展開等については、外部評価委員との意見交換の中で御確認をいただきまして、評価をお願いするというものになっております。

なお、繰り返しとなりますが、教育委員の皆様方につきましては、外部評価委員との意見交換会を教育委員会の欄の11月中旬、第3回の外部評価委員会ということで予定をしております。詳しい日程が決まりましたところで、連絡をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、本日、御協議をいただき事項について説明させていただきます。大きく分けて3点ございます。1点目が、外部評価委員の選任。2点目は、今年度の実施要領について。3点目は、事務事業評価シートの様式についてでございます。

まず、1点目の外部評価委員の選任につきましては、資料に戻っていただきまして、46ページを再度御覧願います。3の外部評価委員の表書きをした箇所について御覧ください。

今年度の評価委員につきましては、小澤康恵氏と服部正美氏にお願いをしたいと考えております。小澤氏につきましては、昨年に続き、3年目のお願いとなります。服部氏につきましては、昨年務めていただきました教育長の後任としてお願いをするものでございます。

服部氏について、少し説明をさせていただきます。氏は長年教職にありまして、市の校長会長を務められ金谷小学校長で定年を迎えられました。現在は、志太地区学校生活協同組合の理事長をされており、大変見識豊かな方でございます。

今年度は、この2人に外部評価委員をお願いすることとしてよりしかお伺いするのが、まず1点目でございます。

次に、本年度の実施要領についてお伺いします。資料の47ページを御覧ください。47ページ、48ページでございます。

この要領の内容につきましては、法改正等、内容改正をするための要因がございませんので、昨年までと同様でございます。ですので、細かな内容については省かせていただきます。

最後に、3点目の評価シートの様式でございますが、これは資料の50ページ、51ページを御覧ください。

教育長

委員の皆様からの御意見を参考に、ここ数年細かな修正を加えてきております。今回提案するシートの内容については、昨年と同様でございます。

説明は、以上でございます。3つの項目についての御協議をお願いいたします。

それでは、まず初めに委員の方々から、ただいまの提案につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

ないようですので、3つのテーマについて御意見をいただきたいと思っております。

まず、1つ目です。外部評価委員の選任についてですが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、選任された方について、承認いただけるということによろしいでしょうか。

各委員

はい。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育長

御承認いただきましたのでお願いします。

2つ目に移ります。実施要領についてですが、何か御質問等はありませんでしょうか。

D委員

確認ですけれども、毎年いろいろ変更があるので、どこがどうだかちょっと分からなくなってきたのですけれど。

評価の仕方、A、B、C評価から、5、4、3、2、1に、評価が昨年でしたか変わったということとか。

それから、コロナの関係で、1や2を付けたりすることがあったのですが、目標数値に対して、コロナなど不可抗力で、できなかったというときにも数値にとどかないから1になってしまったとかというような場合、その考え方をもうちょっとこうしたほうがいいじゃないかというようなことで、昨年あたり、そういう話合いもなされたような気がするのですけれどね。

評価の仕方とか、その考え方というのは、どこかに記載されていますでしょうか。共通理解はきちんとされますでしょうか。

教育総務課長

昨年までについては、今、D委員が言われたように細かなところの修正がどうしても必要になってくるということで、昨年のこの時期に項目を立ち上げて、皆様に御協議いただきました。

その中で、今言われた内容ですが、自己に責任がなくどうしようもないことが原因で、事業が進められない場合の対応について、コロナ禍等の関係ですが、そういったものについて、基本的に協議の結果、数値そのものは手を加えないと、それは改善をする可能性もあるし、さらには悪化する可能性がある。それから、この事業自体が、前半の半年間については実績が出ているのですが、後半の半年間は、こうなるであろうと



いうところのものを参考に評価をしていくということになりますので、不確定要素が大きいですということ、そこら辺を判断しまして、数値そのものに世情の悪化・改善、そういったものに反映せずに手を加えることはない。

その代わり成果を記載する文面の中で、表現をしていくこととで、それを評価をしていただくということで、御理解を頂戴しているところです。

数値についても、単に機械的なもので行うものでなくて、先ほど言ったように、文章の中で表現をしていくものを加味していただいて、評価として加えていただくということを昨年度確認しております。

そのところについては、変更はしないということを考えておりますので、今回は提案をしてございません。

教育長

よろしいですか。

そのほか、御意見等ありますでしょうか。

それでは、ないようですので、実施要領について御承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしということで、承認いただきましたので、次に移ります。

3番目のシートの様式についてですけれども、御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、シートの様式について、御承認いただけますでしょうか。

各委員

はい。

山中委員

御承認いただいたということで、この3つにつきまして御承認いただけたということでお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育長

それでは、次に移ります。

### 協議事項の集約

教育長

協議事項の集約です。次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

事務局からの提案は、ございません。

教育長

委員の皆様からは、いかがでしょうか。なしということですか。

それでは、御意見がないということで、承知いたしました。

### 報告事項

教育長

10番の報告事項に移ります。報告事項につきましては、順番にやっていきます。

1番、令和4年8月分の寄附受納について、お願いいたします。

教育総務課長

それでは、52ページを御覧ください。8月分の寄附受納について報告をいたします。

一般社団法人谷田川報徳社様から、島田第二小学校、それから金谷小

教育長

学校に対しまして、児童図書の寄贈がございましたので御報告させていただきます。

学校教育課長

引き続き、(2) 令和4年8月分の生徒指導について、お願いいたします。

まず、問題行動ですが、8月は14件です。昨年度に比べて6件の増加になります。小学校では、授業放棄、授業妨害、これらの行為が報告されました。夏休みを挟んで、大きな夏休みのトラブルそうしたことは、報告はされなかったということもありまして、安心しているところです。

続きまして、不登校です。

8月については、登校日が少ないために市の不登校集計は行っておりません。また、8月までの30日以上欠席が125人ということになっております。

これからの注意事項としましては、下にもありますように、他機関とつながりがいい生徒については、様子についてはこういうところで、どういう状況にあるかということを確認していくことと、それから、積極的に情報端末を子供たちが持っていますので、自宅と学校が少しでもつながっていくことそうしたことを、今は進めているところです。

続いて、3番のいじめです。

いじめにつながる事実が4件、認知したものが3件ということになります。

これは安心ができないことなのですけれども、夏休みを挟んで問題を解決しなかったことにより、9月に入ってから大きな問題になるということがときどき起こりうることなのですけれども、そういったこともなく、学校でも早期に対応して解決につなげている。ただ、この後も、解決の後の最低3カ月は、注意深く子供たちの様子を見ていくということは、続けていくということはやってもらっているところです。

4番の教育センターのところ。今、チャレンジに26人。若干例年に比べると少なめになっています。

それから、交通事故ですけれども、ゼロ件。不審者情報もゼロ件ということで、夏休みについても安全に過ごせたということでありがたいと思っているところです。

教育長

それでは、次に移ります。3番「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会について」、お願いいたします。

社会教育課長

それでは、社会教育課から、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会について、大きく3点御報告をさせていただきます。

まずは、今年度の市民大会の中止についてです。例年11月に開催しておりましたこの大会ですけれども、昨年度も新型コロナウイルス感染症対策拡大防止のために、中止とさせていただいております。今年度も

現状では、感染状況が不透明であることから、開催を中止とさせていただきます。

それから、来年度以降のこの大会の開催についてです。こちらの大会ですけれども、社会教育課と生活安全課で協議しまして、集会形式による大会がなくても、ここ数年の経緯を見まして、それぞれの事業に係る周知啓発活動は可能であると判断したことによりまして、来年度以降も、こちらの大会は開催しないこととさせていただきますので、報告させていただきます。

それから、もう1点。この大会で行っております、青少年育成支援センター運営協議会の表彰式についてでございます。こちらにつきましては、今後も単独事業としまして、参加人数を限定しながら開催を継続してまいります。今年度は、11月19日土曜日に行うことを予定しております。

教育長

引き続き4番、「島田図書館移転開館10周年記念事業について」、お願いします。

図書館課長

それでは、55ページを御覧ください。島田図書館移転開館10周年記念事業について、報告をさせていただきます。申し訳ございません、お手元に配りました、島田図書館移転開館10周年記念バッグ抽選券、しおり配布状況という表を御覧ください。

こちらで、9月23、24日に台風14号による避難地域ありというのが、台風15号の間違いでしたので訂正をお願いいたします。

それでは、先ほど事務事業の概要でも報告したとおり、島田図書館移転開館10周年事業については、9月21日から25日まで、記念バッグの抽選券及び記念しおりを配布いたしました。お手元の資料で、配布状況を記載させていただいております。ただし、今回は台風15号の影響があったということで、思ったより伸びなかったということを思っています。記念バッグ抽選券については、1,348枚、記念しおりについては、673枚を配布することに留まっております。

資料の裏面に、そのときに静岡新聞に取材を受けました、その内容です。それこそ、記念バッグとしおり、それと抽選券と3つ写していただいております。記念バッグについては、10月1日にホームページや島田図書館の2階、3階の入り口に当選番号の張り出しをさせていただきます。10月いっぱい交換としております。

また、記念バッグとか、それ以外に島田市年表を発行しております。これは平成23年3月の「第四集・増補第四版」から、実は11年経過してまいりました。今回、平成22年4月から令和3年12月までを増補した第五版を、10周年記念事業として発行いたしております。今回は紙の冊子ではなく、ホームページ上でデータ公開をしております。多くの方に利用していただくように思っております。

教育長

教育総務課参事

なお、紙の冊子については、各図書館と地域館に配架させていただいております。また、今後につきましても、島田大祭に合わせた館内の飾りや、既存事業を今回記念事業として募集人数の拡大などをしてまいります。

ありがとうございました。

報告事項について、ほかに何かございますでしょうか。

島田第一小学校校舎等改築工事の進捗状況について説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました、上段に写真がある、下段が配置図が書いてあるものを御覧ください。上段の写真は、今週の月曜日、26日に敷地の西側から撮影したものです。下の配置図で言いますと、写真撮影方向と書いた、今島田第一小学校が建っているほうから撮ったものでございます。

工事の進捗率は、9月末で6%です。上段の写真を御覧ください。左側の北側になりますが緑色のネットフェンスで仕切られているところが、今年12月まで使用する予定の仮グラウンドになっております。その上、ちょっと小さくて見にくいのですが、その東側になりますが、現場事務所が設置されました。

あと、その現場事務所の南側になりますが、配置図でいいますと、黄色で囲ってある右側の浄化槽を据え付けておりますが、浄化槽が据え付けられました。浄化槽は工程の最初に設置しないと工事の進捗に支障をきたすため、新しい駐車場内にされました。

あと、改築工事についてですが、今月の最初に工事の現場事務所が設置され、基礎工事に着手しました。配置図でいいますと、黄色で囲った部分が新校舎の位置となります。

西側から基礎地盤の掘削に入りまして、今、上段の写真では、基礎のベースとなる位置が掘られて、3分の1程度見えてきています。掘削泥の搬出は、大型ダンプが1日に40台から50台搬出しているため、児童の下校時には、通学路を安全に通行できるように、工事車両の誘導員だけでなく、通学路の途中に誘導員を配置して、安全を図っております。

10月からは、鉄筋を配置する配筋工事が始まります。今年の12月をめぐりに基礎を施工していく予定です。

教育長

ありがとうございました。

ただいま、5つ報告事項がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見等はございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

その他、会議日程につきまして、事務局から提案をお願いいたします。

教育総務課長

表紙をめくってもらいまして、日程のページを御覧ください。11のそ

の他のところでは。

次回、第10回につきましては、令和4年10月26日水曜日、午後2時から午後4時まで、会場はプラザおおるり第3多目的室、こちらは3階にございます、こちらを予定してございます。

次々回、第11回ですが、日時は令和4年11月30日水曜日、午後2時から4時まで、会場は市役所4階の第3委員会室南を予定をしておりますが、いかがでしょうか。

教育長  
各委員  
教育総務課長  
教育長

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

それで、よろしくお願ひします。

では、次回の定例会は、10月の26日水曜日です。また、次々回の定例会は、11月30日水曜日、午後2時からということになりましたのでお願いいたします。

社会教育課長

最後に、申し訳ありません。訂正と追記を2つお願いしたと思ひます。

追記ですが、23ページの行事のところ、9月13日、初倉公民館のスマートフォン講座、9月2日のところが人数が抜けておりました。こちらは、12人になりますのでよろしくお願ひします。

それから、先ほどD委員からありました、「スイ・水・数学」のことですけれども、こちらは、募集の方法を理解してなくて、再度説明させていただきます。

まず、こちらは公民館で発行しております、瓦版がございますけれども、これは各戸配布になっております。こちらの裏に全ての予定がありまして、ここに月予定が書いてあります。その中で、「スイ・水・数学」も同じような形で記載をしております。

半年に1度ぐらい、こういう形で少し取り上げてPRをしているということでございます。また、後は、公民館に来る中学生に、それぞれ声かけをしているということで、学校には直接、声かけはしていないということです。

これは講師の意向であるとか、講座の性質とかあると思ひますので、一概にどうこうというのは言えない。また、公民館長とも話をしまして、できるだけせつかくのあるものですから、受けていただくような形で解決していきたいと思ひしております。

教育長

そのほか、皆さんからありますでしょうか。

ないようですので、以上で今日の定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 午後4時08分

